

平成30年度の国民年金保険料免除・納付猶予申請の受け付け

7月2日(月)～

対象期間 平成30年7月分～平成31年6月分まで

申請ができる過去の期間については、申請書を提出した日から2年1カ月前までとなります。

失業などにより保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方などは、一度保険年金課へご相談ください。

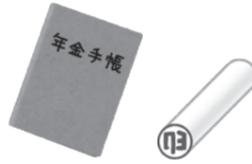
※保険料を未納のまま放置すると、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方(被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主)の財産が差し押さえになることがあります。

保険料が納め忘れの状態、万が一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」がありますので、保険年金課で手続きをしてください。申請書は窓口にて備え付けてあります。

知って得する!
国民年金
あれこれ
平成30年度国民年金保険料
免除・納付猶予の申請について

申請方法

- マイナンバーがわかる書類(マイナンバーカード、通知カードなど)
 - 窓口に来庁される方の身元確認書類(運転免許証、住民基本台帳カード、旅券、身体障害者手帳、在留カードなど)
 - 年金手帳(基礎年金番号がわかる書類)
 - 印鑑(スタンプ式印鑑以外)
 - 委任状(本人または世帯主以外の方が手続きする場合)をご持参の上、ご相談ください。
- ※失業したことなどにより申請を行う場合で、雇用保険の被保険者であった方は、失業した事実が確認できる雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票などをご持参ください。



制度や申請方法の詳細については、保険年金課または日本年金機構ホームページでご確認ください。

問い合わせ先 役場保険年金課 国民年金係 ☎68-2211 (内線236)
土浦年金事務所 国民年金課 ☎029-825-1170
自動音声に従って【2】を押した後に【2】を押してください。

平成31年4月1日採用

利根町 職員募集!



たくさんの応募お待ちしております!

募集区分	予定人員	受験資格など
一般事務	8名程度	昭和54年4月2日以降に生まれた方で、高等学校、短期大学、または4年制大学を卒業した方(卒業見込み者含む)

※日本の国籍を有しない方、地方公務員法第16条(欠格事項)に該当する方は受験できません。

- 第1次試験日 9月16日(日) ※第2次試験・第3次試験については、合格者に別途通知
- 第1次試験会場 茨城大学(水戸市)
- 給与(基本給) 高校卒14万7,100円・短大卒15万9,800円・大卒17万9,200円 経験加算あり
※学校卒業直後に採用された場合の初任給(月額)、その他各種手当あり
- 申し込み方法 6月28日(木)より、総務課人事給与係で申し込み書類の配布をしますので、必要事項を記入のうえ、ご提出ください。※郵送請求も可。詳細については、事前にお問い合わせください。
- 申し込み期間 7月2日(月)～8月1日(水) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)
※郵送の場合は8月1日(水)必着 ※詳しくは、町公式ホームページをご覧ください。

問い合わせ先 役場総務課 人事給与係 ☎68-2211 (内線504・509)

重度心身障がい者・ひとり親家庭の療福祉費受給者証をお持ちの方へ

～新しい受給者証の送付について～

重度心身障がい者・父子家庭の父子・母子家庭の母子として医療福祉費支給制度の対象となっている方の資格は、毎年6月末日で更新となります。

7月からの資格は、前年の所得状況や世帯状況を確認後、更新事務を行い、該当・非該当にかかわらず、判定の結果を6月下旬に通知いたします。

更新の対象となる方

重度心身障がい者	①身体障害者手帳1・2級、内部障害3級に該当される方 ②療育手帳の判定が重度Aまたは④に該当される方 ③国民年金等の障害年金が1級に該当している方など ※65歳以上の方は、『後期高齢者医療被保険加入者』に限り対象となります。
ひとり親家庭の母子・父子	子が18歳になる学年末まで(重度障害の場合および高校在学の場合は20歳まで)

更新の判定結果が...

該当の方	非該当の方
●7月1日から有効の受給者証を発送します。また、有効期限が経過した受給者証は、各自で破棄をお願いします。	●来年の6月30日まで助成の対象となりません。なお、次年度の更新は、自動的にを行います。

窓口で更新手続きが必要な方

- ①平成30年1月1日時点で、利根町に、本人もしくは扶養義務者の住民登録がない方
 - ②本人もしくは扶養義務者の、平成29年中の収入申告がお済みでない方
- ※①・②に該当する方は、更新の手続きが必要になります。
- 更新手続きが必要な方には6月中に案内を送付しますので、記載内容をご確認のうえ役場保険年金課までお越しください。

問い合わせ先 役場保険年金課 医療福祉係 ☎68-2211 (内線237)



平成30年度会長 市川 英夫 氏

平成30年度利根町区長会総会が、4月27日(金)に開催されました。総会の前に、佐々木町長から新区長の方々へ、委嘱状が交付されました。区長の皆さまは、町政の発展に寄与され、行政と住民とのパイプ役としてもご尽力されます。

新区長に市川 英夫 氏

また、総会では役員の改選も行われ、利根町区長会長に、利根フレッシュタウン区長の市川英夫氏が就任されました。

地区からの町への要望は、区長を通じて

区長は、住民福祉の増進や各地域の自治の推進を図ることで、町行政の発展に寄与することを目的に設置されています。

各地区からの町政に対するご要望は、区長が取りまとめを行っておりますので、区長が町政に対するご要望は、それぞれお住まいの地区の区長へご連絡ください。

平成30年度 利根町区長会総会開催

外来・入院自己負担金 送金予定日

医療福祉費支給制度の県内医療機関受診分自己負担金について、下記の日程で、ご指定の口座へお振り込みを予定しております。

振込予定日	7月27日(金)
送金対象診療月	2月診療分～4月診療分 (受給者証の色が白の方) 4月診療分 (受給者証の色がピンクの方)
通帳記帳	「ジコフタン●●ガツ」

<償還対象>

外来自己負担金=妊産婦・小児・ひとり親家庭の方
入院自己負担金=年齢が0歳～18歳の方

※振り込み月内に振込口座・名義などを変更された場合は、振り込み不能となる場合があります。連絡をしていただくとともに、保険年金課へ口座変更届の提出をお願いします。

※領収書は、振り込みが確認できるまで、捨てずに保管してください。